

総合的標準・法規による遅れた生産能力の退出推進に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国工業情報化部・国家發展改革委員会等16部門は、2017年3月9日に共同で「総合的標準・法規による遅れた生産能力の退出推進に関する指導意見」（中国語名「关于利用综合标准依法依规推动落后产能退出的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 遅れた生産能力の淘汰は、「供給サイド構造改革」を推進し、産業構造の調整、省エネや汚染物質排出の抑制を促進する上での重要な措置である。これまでも遅れた生産能力の淘汰は進められてきたが、行政的手段による恣意的な淘汰でなく、淘汰プロセスの市場化・法治化を着実に進めていくために打ち出されたのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、6つの主要任務と8つの政策措置が示された。主要任務は、①省エネ法の厳格な施行（強制指標に達しない生産能力の6カ月以内の是正等）、②環境保護法規の厳格な施行（大気・水等に係る汚染物質排出基準未達企業の生産停止等）、③製品品質法の厳格な施行（違法企業の生産停止等）、④安全生産法の厳格な施行（違法企業、国家・産業標準未達企業の生産停止等）、⑤技術分野での取り組み（産業政策に基づく設備淘汰の促進等）、⑥遅れた生産能力の解消（対象企業への法規に基づく電力・水供給停止の実施等）、である。任務達成のための政策措置は、①資金面での支援強化（各種奨励金・補助金の活用等）、②技術支援の強化（技術革新・コスト削減・効率向上に資する先進技術の普及促進等）、③価格政策の実施（差別的・段階的・懲罰的電気料金の適用等）、④貸出政策の差別化（企業の合併・再編を促進する貸出優遇策の実施等）、⑤再就職の促進（創業・再就職の奨励策の実施等）、⑥土地の活用（退出企業の跡地の有効利用等）、⑦法執行・監督管理の厳格化（省エネ・環境保護に対する監督・検査の強化等）、⑧懲罰・制約の強化（土地供給、金融支援、課税等における合同懲罰の実施等）、である。
- 「指導意見」では、主要任務と政策措置を組織的に遂行する方針も示された。具体的には、部門間協調メカニズムの整備、進捗状況に対する監督・検査の強化、関連情報の透明化、業界の自律性強化、マスコミによる世論誘導の強化等、である。

【構成(概要)】

「総合的標準・法規による遅れた生産能力の退出推進に関する指導意見」

(工信部聯産業[2017]30号)

成立日：2017年2月17日、発表日：2017年3月9日

1. 指導思想・基本原則・目標：行政的手段に依存した生産能力の淘汰方式から、法規・経済的手段・必要な行政的手段を総合的に運用する方式への転換、設備の規模と工程技術基準に主に依拠した標準から、エネルギー消費・環境保護・品質・安全・技術等の総合的標準への転換を実現すると
の指導思想の下、市場主導＋企業主体、政府推進＋法規による適切な処理、全体計画＋重点把握
を基本原則とし、鉄鋼・石炭・セメント・電解アルミ・板ガラス等に重点を置いた総合標準体系
の構築、法執行の常態化と強制標準の実施強化等を通じて上記の総合的標準を満たせず、不合格
製品の生産に関わっている、あるいは、淘汰対象類の生産能力を法規に基づき退出させ、過剰生
産能力の緩和、環境の改善、産業構造の最適化・高度化を図ることを目標とする。
2. 主要任務：①省エネ法の厳格な施行（エネルギー消費の強制指標を満たせない生産能力を6カ月
以内には是正させる等）、②環境保護法規の厳格な施行（大気・水等に係る汚染物質排出基準を満
たせない企業の生産停止等）、③製品品質法の厳格な施行（違法企業の生産停止等）、④安全生
産法の厳格な施行（違法企業、国家・産業標準未達企業の生産停止等）、⑤技術分野での取り組
み（産業政策に基づく設備淘汰の促進等）、⑥遅れた生産能力の解消（淘汰対象類の生産能力を
持つ企業に対する法規に基づく電力・水供給停止や動力装置解体の実施等）。
3. 政策措置：①資金面での支援強化（工業企業の構造調整用の各種奨励金・補助金の活用等）、②
技術支援の強化（技術革新・高度化・コスト削減・効率向上に資する先進技術の普及促進等）、
③価格政策の実施（差別的・段階的・懲罰的電気料金の適用等）、④貸出政策の差別化（企業の
合併・再編を促進する貸出優遇策の実施等）、⑤再就職の促進（創業・再就職の奨励策の実施等）、
⑥土地の活用（退出企業の跡地の有効利用等）、⑦法執行・監督管理の厳格化（省エネ・環境保
護に対する監督・検査の強化等）、⑧懲罰・制約の強化（所定期間内で遅れた生産能力を退出で
きていない企業を対象とした土地供給、金融支援、課税、生産・安全許可、債券発行、政府調達
等の分野における合同懲罰と信用制約の実施等）。
4. 組織的遂行：部門間協調メカニズムの整備、主要任務・政策措置の着実な実施、進捗状況に対す
る監督・検査の強化、関連情報の透明化、業界の自律性強化、マスコミによる世論誘導強化等。

* 中国語全文は、<http://www.miit.gov.cn/n1146295/n1652858/n1652930/n3757016/c5527916/content.html>
から入手可能（2017年4月21日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに
基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。